令和5年度第27号(12月)発行



(公社) 千葉県畜産協会 東部家畜保健衛生所 TEL:0475(52)4101 FAX:0475(52)3335 http://www.pref.chiba.lg.jp/kh-toubu/index.html

年末年始等における防疫対策の徹底について

これから年末年始及び春節時期を迎え、人や物の動きが活発になることが考えられます。また、近隣諸国では、口蹄疫の発生が継続・拡大しています。ウイルス等の侵入防止のため、引き続き警戒をお願いいたします。

下記事項に留意し、防疫対策の徹底を!

① 海外渡航の自粛! 肉製品等の持ち込み禁止!

口蹄疫等の発生地域への渡航は自粛しましょう。 海外からの肉製品等の持ち込みは禁止されています。 外国人技能実習生等の外国人従業員へ周知してください。



② 農場へ部外者をいれない!野生動物の侵入防止!

看板等を設置し、部外者が立ち入らないようにしましょう。 防鳥ネットや畜舎壁等を点検し、破損があれば改善しましょう。

③ 立入者衣服交換!手指消毒!

衛生管理区域に入る人は専用衣服と長靴を着用し、手指の消毒を 徹底しましょう。衣服等の交換の前後で動線が交差しないように 注意してください。

④ 消毒薬の適正使用!

踏込消毒槽等は、汚れた場合だけでなく、少なくとも1日に1回 は交換しましょう。適切な濃度の消毒薬を使用しましょう。

⑤ 毎日の健康観察!早期発見及び早期通報!

異常を認めたら、直ちに当所に通報してください!

口蹄疫に関する情報:

https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/katiku_yobo/k_fmd/index.html



東部家畜保健衛生所 Tel.0475-52-4101 Fax.0475-52-3335 夜間・休日は転送されます、必ず5回以上コールしてください